

建経業第 16－4 号
令和 6 年 5 月 31 日

合同会社エス・エー・シー 様

静岡県知事 鈴木 康友



一般建設業の許可について（通知）

令和 6 年 3 月 21 日付けで申請のあった一般建設業に
ついては、建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり
許可したので通知します。

記

許 可 番 号 静岡県知事許可（般－6）第 41818 号

許可の有効期間 令和 6 年 5 月 31 日から令和 11 年 5 月 30 日まで

建設業の種類
建築工事業

注）許可の更新申請を行う場合の書類提出期限：令和 11 年 4 月 30 日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）